

## 千葉市資産経営推進委員会における今後の審議事項について

### 1 審議事項

#### (1) 各種計画の更新及び見直し

公共施設等総合管理計画や公共施設再配置推進指針など、各種計画等の更新や見直し内容について審議する。

- 千葉市資産経営基本方針 (平成24年1月策定)
- 千葉市公共施設見直し方針 (平成26年7月策定)
- 千葉市公共施設等総合管理計画 (平成27年5月策定)
- 千葉市公共施設再配置推進指針 第1期 (平成29年3月策定)

《例：公共施設等総合管理計画の場合》

- ア 計画期間について、公共建築物の個別施設計画と合わせるために延長するか否か
- イ 縮減効果、目標値設定の適否
- ウ シミュレーション手法の検証

#### (2) 資産の総合評価

資産の総合評価（実施期間：H25～H29年度（5年間））の終了に伴い、評価対象施設のその後の状況のモニタリングを行い、その結果を報告・審議する。

#### (3) 個別施設計画

総務省は、平成29年度に「公共施設等適正管理推進事業債」を創設し、「①集約化・複合化事業」、「②長寿命化事業」、「③転用事業」及び「④市町村役場機能緊急保全事業」に係る起債については、個別施設計画に基づく事業であることを要件としている。

千葉市公共施設等総合管理計画（平成27年5月策定）では、平成32年度を目途に個別施設計画を作成することとしているものの、上記事業に係る起債を行うためには、早急に計画を策定する必要があると考えられることから、公共建築物の個別施設計画については、平成29年度中に審議・策定し、計画策定後は、毎年度の進捗状況を報告する。また、その他、各施設所管課等が策定する個別施設計画については、随時、報告・審議する。

### 2 今後のスケジュール

		平成29年度	平成30年度		平成31年度～
委員任期		～H30年7月末(現任期)		H30年8月～H32年7月末(2年間予定)	
			・再任依頼	・委員再任	
開催(H30年度は予定)		■第3回 (2月)		■第1回 (10月)	■第2回 (2月)
審議事項	(1)各種計画の更新及び見直し	→			
	(2)資産の総合評価	→			
	(3)個別施設計画	→			